

政策会議 議事概要

- 1 日 時 令和6年1月31日(水) 13時55分 ~ 14時15分
- 2 場 所 幹部会議室
- 3 出席者 市長、大木副市長、青柳副市長、総務局長、総合政策局長、財政局長、総務局次長、総合政策部長、所管局長、所管部長、所管局参与
- 4 議 題 新港清掃工場リニューアル整備・運営維持管理事業の事業方式について【方針決定】
(環境局)

[協議事項]

- ・事業方式はDBO方式とする。
- ・事業期間は25年(設計・建設5年、運営維持管理20年)とする。

環境局長、資源循環部長 ~資料に沿って説明~

(質問・意見等)

- 総合政策局長 従来方式とDBO方式を比較検討しているが、この評価は一般論なのか。
例えば、北谷津清掃工場はDBOで整備しているところだが、この評価を今、見直すと違う結果になったりするのか。
- 資源循環部長 当時の検討を、現在、見直したとしても同様の結論になると考える。
例えば、資金調達の関係を見ても、当時と現在とは同じような状況である。
実態と検討結果が大きく異なるとは思っていない。
- 市長 VFMの比較表にある、売電収入について、脱炭素先行地域の取組みと考えるとよいか。
- 環境局長 脱炭素先行地域に関係する取組みは、北清掃工場と北谷津清掃工場で行うものであり、今回の売電収入は関係のないものである。
ただし、脱炭素先行地域の取組は、新港清掃工場ではやらないと決めたわけでもないので、北清掃工場と北谷津清掃工場での実績を見てから、新港清掃工場での対応を考えていきたい。
- 市長 方向性を修正する意見等は無かったため、方針決定とする。

— 結果 —

資料のとおり、方針決定とする。

5 照会先

- ・会議の運営について
総合政策局総合政策部政策企画課 TEL 043-245-5053
- ・議題について
環境局資源循環部廃棄物施設整備課 TEL 043-245-5242